

議題（１）

令和４年度学校給食センターの事業計画(案)について

1 学校給食の概要

(1) 令和４年度学校給食センター関係歳入歳出予算（案）

歳 入	(千円)	歳 出	(千円)
学校給食費負担金 (現・過年分)	288,759 (現年 286,355) (過年 2,404)	センター総務事務に要 する経費（事務的経費）	9,013
行政財産手数料 (電柱等使用料)	1	センター運営に要する 経費（光熱水費、賄材料 費、委託料、公有財産購 入費等）	700,375 (光熱水費 68,291) (賄材料費 289,202) (委託料 280,014) (公有財産購入費 62,674) 等
雑入 ・会計年度任用職員等 雇用保険負担金（1名） ・光熱水費実費負担分 ・廃油回収代	44		
合 計	288,804	合 計	709,388

給食にかかる令和４年度の予算額は、総額7億938万8千円、そのうち給食食材にかかる経費は2億8920万2千円で、給食費として保護者の皆さんに負担していただいております。令和３年度に比べ230人程度児童生徒数の減少が見込まれるため、給食食材費は約1千45万5千円の減となっています。

(2) 令和４年度給食実施回数及び提供数について

	給食回数	給食数(1日)	給食費月額	給食費年額	1食あたり金額
小学校 (8校) ※桜台小学校を除く	189回	3,487食	4,500円	49,500円	260円
中学校 (4校) ※桜台中学校を除く	189回	1,939食	5,300円	58,300円	310円
合 計	—	5,426食	—	—	—

令和４年度の給食回数は、年間189回（4～7月65回、9～12月74回、1～3月50回）の給食提供を予定しています。

1日あたりの給食数は、小中学校12校合わせて5,426食、給食費は1食あたり、小学生260円、中学生310円となっています。

2 食物アレルギー対応食の今後について

《ご意見をいただきたい事項》

今後の食物アレルギー対応食のことについて、ご意見を伺います。

- ① 現在の食物アレルギー除去食（卵乳の除去）をこのまま継続することについて
- ② 現在の食物アレルギー除去食（卵乳の除去）の他に特定原材料のうちソバと落花生の2品を加えることについて

《経緯》

令和元年9月から、卵・乳のアレルゲンを除去した給食を提供【別紙5-2参照】し、2年4ヶ月が経ちました。初年度は10名の児童への対応でしたが、現在12名の児童生徒に除去食を提供しています。

また、給食センターでは除去食の対応については、50食までが対応可能ということもありますので、今後について慎重に検討したいと考えております。

【別紙4-1、4-2】の令和3年度「市内小中学校食物アレルギー実態調査」の結果を参考にさせていただきながら、委員の皆さんの白井市学校給食センターの食物アレルギー除去食において今後の対応についてご意見をお聞かせいただきますようお願いいたします。

いただきましたご意見は、今後検討する際の参考とさせていただきます。

《理由》

特定原材料のうち、ソバと落花生については、少量の摂取でも重篤になることがあり、命にもかわることがあること及び原材料に使われることが少なく除去しやすいことです。

その他の特定原材料の除去につきましては、エビやカニについては、のりなどの海産物にも含まれてしまう可能性があることから、完全に除去することが難しく、小麦については、さまざまな食品に小麦が含まれており、食物アレルギー除去食としての提供をするうえでは非常に困難であるため、今回の検討事項からは除いています。